

令和8年度

錦町水道事業会計補正予算書(第1号)

(空 頁)

議案第 39 号

令和 8 年度錦町水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度錦町水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 8 年度錦町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
		収 入			
第 1 款	水道事業収益	204,851 千円		354 千円	205,205 千円
第 1 項	営業収益	147,575 千円		354 千円	147,929 千円
第 2 項	営業外収益	57,276 千円		0 千円	57,276 千円
		支 出			
第 1 款	水道事業費用	204,851 千円		354 千円	205,205 千円
第 1 項	営業費用	169,170 千円		354 千円	169,524 千円
第 2 項	営業外費用	34,630 千円		0 千円	34,630 千円
第 3 項	特別損失	51 千円		0 千円	51 千円
第 4 項	予備費	1,000 千円		0 千円	1,000 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）	職員給与費	11,761 千円	250 千円	12,011 千円

令和 8 年 6 月 9 日提出

錦町長 森 本 完 一

令和 8年度 錦町水道事業会計 予算実施計画(補正第 1 号)

収益的收入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業収益			204, 851	354	205, 205	
	1. 営業収益		147, 575	354	147, 929	
		1. 給水収益	146, 453	354	146, 807	

収益的支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予算額	計	備考
1. 水道事業費用			204, 851	354	205, 205	
	1. 営業費用		169, 170	354	169, 524	
		1. 原水及び浄水費	24, 278	104	24, 382	
		3. 総係費	25, 696	250	25, 946	

令和 8年度 錦町水道事業会計 予算実施計画明細書(補正第 1 号)

収益的收入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業収益			204, 851	354	205, 205			
	1. 営業収益		147, 575	354	147, 929			
		1. 給水収益	146, 453	354	146, 807			
						1. 水道料金	354	

収益的支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 水道事業費用			204, 851	354	205, 205			
	1. 営業費用		169, 170	354	169, 524			
		1. 原水及び浄水費	24, 278	104	24, 382			
						28. 薬品費	104	消毒滅菌液
		3. 総係費	25, 696	250	25, 946			
						6. 法定福利費	250	共済組合負担金

給 与 費 明 細 書

1. 総括

(単位:千円)

区 分		職員数		給 与 費					法定福利費	退職手当組 合負担金	合 計
		特別職(人)	一般職(人)	報酬	給料	賃金	手当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員	6	1 (1)	2,363	3,771		3,509	9,643	1,546	822	12,011
	資本勘定支弁職員										
	合 計	6	1 (1)	2,363	3,771	0	3,509	9,643	1,546	822	12,011
補 正 前	損益勘定支弁職員	6	1 (1)	2,363	3,771	0	3,509	9,643	1,296	822	11,761
	資本勘定支弁職員										
	合 計	6	1 (1)	2,363	3,771	0	3,509	9,643	1,296	822	11,761
比 較	損益勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	250	0	250
	資本勘定支弁職員										
	合 計	0	0 (0)	0	0	0	0	0	250	0	250

備考 () 内は会計年度任用職員数

(単位:千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	児童手当	合計
	補正後	372	24		908	765	1,200	240	3,509
	補正前	372	24		908	765	1,200	240	3,509
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

令和8年度 錦町水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年 4月 から 令和9年 3月 まで)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	2,305
減価償却費	112,355
固定資産除却費	
貸倒引当金の増減額（△は減少）	
退職給付引当金の増減額（△は減少）	
賞与引当金の増減額（△は減少）	14
修繕引当金・その他引当金の増減額（△は減少）	
長期前受金戻入額	△ 44,073
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	23,630
未収金の増減額（△は増加）	15,228
未払金の増減額（△は減少）	△ 12,446
その他流動資産の増減額（△は増加）	△ 6,065
その他流動負債の増減額（△は減少）	△ 329
貯蔵品の増減額（△は増加）	△ 3,013
前払金の増減額（△は増加）	
小計	87,605
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 23,630
業務活動によるキャッシュ・フロー	63,976
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 9,273
無形固定資産の取得による支出	0
国庫補助金等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,273
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	10,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 118,687
一般会計又は他の特別会計からの負担金・繰入金による収入	62,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,678
資金増加(減少)額	9,025
資金期首残高	17,331
資金期末残高	26,356

令和8年度 錦町水道事業会計 予定貸借対照表

(令和 9年 3月31日)

資 産 の 部

円

円

円

円

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地 12,416,952

ロ 建物 26,425,387

減価償却累計額 △ 5,789,340 20,636,047

ハ 構築物 2,979,807,453

減価償却累計額 △ 889,490,527 2,090,316,926

ニ 機械装置 370,071,586

減価償却累計額 △ 272,757,003 97,314,583

ホ 車両運搬具 0

減価償却累計額 0 0

ヘ 工具器具及び備品 0

減価償却累計額 0 0

ト 建設仮勘定 0

有形固定資産合計 2,220,684,508

(2) 無形固定資産

イ ソフトウェア

無形固定資産合計

固定資産合計 2,220,684,508

2. 流動資産

(1) 現金預金 26,356,464

(2) 未収金 5,050,000

(3) 貸倒引当金

(4) 前払金

(5) 仮払金 6,057,184

流動資産合計 37,463,648

資 産 合 計 2,258,148,156

負債の部		円	円	円	円
3. 固定負債					
(1) 企業債					
イ 建設改良費等の企業債		1,200,384,404			
企業債合計			1,200,384,404		
(2) 他会計借入金					
イ 他会計借入金					
他会計借入金合計					
(3) 引当金					
イ 退職給付引当金					
引当金合計					
固定負債合計				1,200,384,404	
4. 流動負債					
(1) 企業債			116,826,956		
(2) 他会計借入金					
(3) 未払金			3,700,000		
(4) 引当金					
イ 退職給付引当金					
ロ 賞与等引当金		1,419,446			
引当金合計			1,419,446		
(5) 前受金					
(6) 仮受金			13,188,637		
(7) 預り金					
(8) その他流動負債					
(9) 一時借入金					
流動負債合計				135,135,039	
5. 繰延収益					
(1) 長期前受金		1,325,018,157			
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 458,181,719	866,836,438		
繰延収益合計				866,836,438	
負債合計				2,202,355,881	

資本の部		円	円	円	円
6. 資本金		155,748,106			
(1) 資本金			155,748,106		
資本金合計				155,748,106	
7. 剰余金					
(1) 資本剰余金					
イ 他会計負担金					
資本剰余金合計					
(2) 利益剰余金					
イ 当年度未処分利益剰余金		△ 99,955,831			
利益剰余金合計			△ 99,955,831		
剰余金合計				△ 99,955,831	
資本合計				55,792,275	
負債資本合計				2,258,148,156	

令和 8 年度 錦町水道事業会計 予定損益計算書

(令和8年 4月 1日から令和9年 3月31日まで) (単位: 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	133,460,908		
(2) その他の営業収益	1,020,000	134,480,908	
2 営業費用			
(1) 原水及浄水費	22,167,204		
(2) 配水及給水費	6,219,090		
(3) 総係費	25,029,445		
(4) 減価償却費	112,355,000		
(5) その他営業費用	0	165,770,739	
営業利益			△ 31,289,831
3 営業外収益			
(1) 受取利息及配当金	1,000		
(2) 他会計補助金	13,200,000		
(3) 長期前受金戻入	44,073,000		
(4) 消費税還付金	1,000		
(5) 雑収益	1,000	57,276,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	23,630,000		
(2) 雑支出	0	23,630,000	33,646,000
経常収益			2,356,169
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	0		
(3) その他特別利益	0	0	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	50,000		
(3) その他特別損失	1,000	51,000	△ 51,000
当年度純利益			2,305,169
前年度繰越利益剰余金			△ 102,261,000
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			△ 99,955,831

重要な会計方針及び財務諸表注記

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	15年
工具及び備品	3～15年

3 引当金の計上方法

(1)退職給付引当金

職員の退職手当に係る負担金は、「錦町公営企業職員の退職手当に係る負担金の取扱いに関する覚書」に基づき、錦町一般会計が熊本市町村総合事務組合負担金条例第2条及び第2条の2に規定のある負担金を除き、その全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3)法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4)児童手当引当金

職員の児童手当の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処

消費税及び地方消費税の会計処理については、財務諸表は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表関連

(1)企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は658,605,681円である。

III. セグメント情報の開示

報告セグメントが1つであるため、記載を省略している。